

岩手県公安委員会告示第17号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員の氏名、連絡先及び活動区域は、次のとおりである。

令和5年11月7日

岩手県公安委員会

委員長 谷村 邦久

氏名	連絡先	活動区域
高橋 正受	北上警察署	北上警察署管内